

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4638  
26年4月17日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## 誰のために「減区」はある？ ついに減区強行日に事故発生！

おはようございます。  
一昨日15日、転倒による骨折という重大な労災事故が発生しました。早期の回復を願います。さて15日は減区強行日でした。私たち郵政ユニオンは減区の強行に反対しています。長中局は「強行ではない」と言いますが、多くの社員の反対を押し切って行う減区は「強行以外のなにものでもない」として今後も減区強行反対と言いつつ、撤回を求め続けます。皆さんも減区反対、減配置反対の声を上げ続けましょう。

月の実施日も70%台以下の日が多いです。この数字なら、「物数に応じた適正要員配置」イコール減区という長中局の説明はおかしくはありません。では減区実施日、超勤はなかったのでしょうか。いくら物数が減っているからとか、「物数に応じた適正要員配置」にするためとか言っても、減区して一人当たり2時間近い超勤が必要となるなら適正要員配置とは言えないでしょう。

長中局が回答した「物数に応じた適正要員配置」の根拠となる数字、



「3集は想定内の物数であればうまくいっている」とも回答がありました。だが、3集でも前日に大区分や道順組み立てを超勤で行っています。まさか適正要員配置とは配置数を減らすこと、超勤など経費は度外視、というわけではないでしょう。

イコール〇〇%以下だから減区、という数字を明らかにしようよう求めます。

また減区実施理由に「休暇対策」というものもありました。それに関連して効率の良い減区パターンを作成する、対応できるような通区を進めるという回答があつていました。しかし減区パターンを作成する(作成し直す)ための話し合いを持ったという話は聞きません。未だにその日の配置された社員に応じてパターンが変わるといふ班が多くあります。通区を進めようにもあらかじめ減配置された人数では通区どころではありません。減区パターンも出来上がらない、通区も終わっていない、2月の減区試行以来ひと月半以上たちますが、このまま減区ありきで現場任せの放置ですか。実効性のある計画を明らかにしてほしいです。



## 交通事故撲滅へ

交通事故が撲滅できません。3月にいづれもバイクで歩行者との衝突事故が1件、転倒による自損事故が1件。今年度に入ってからバイクでの転倒による自損事故が1件発生しています。気になったのは、歩行者との衝突事故は昨年1月の自転車との衝突事故と同じ場所で発生。今年4月に発生した転倒自損事故は半月前に発生した転倒自損事故と同様、雨天時の転倒事故でした。それにもかかわらず両事故とも当該の社員は、前回の事故を知らなかった(記憶になかった)と言ったと聞きます。

長中局ではこの5年間交通事故が多発しています。しかしすべての発生場所・発生原因・取り組み目標を把握している社員はどれだけいるのでしょうか。

長中局は事故事例研究会の概要をまとめた資料を各班で保管していると言いますが、保管していることと、社員が概要を把握し取り組み目標に沿った対応をとっているか、というのは異なると思います。

「人は忘れる」ということを前提として対応を継続してほしいです。現在、人荷用エレベーターの中に、3月・4月の転倒事故で決まった行動目標が張り出されています。よい取り組みだと思いません。これをもう少しバージョンアップして過去5年間で発生した、事故の発生日時・発生場所・発生原因・取り組み目標などを記した一覧表を張り出してはどうでしょうか。どんな対策も社員が覚えてなくては意味がありません。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。  
期間雇用社員の希望を全員の正社員化せよ。  
めいめい、均等待遇、なんでも差別一。

